

**5/27(金)朝、公開予定  
その後学校配信メールで一斉に周知します。**

[ホーム](#) > [子育て・教育](#) > [小・中学校](#) > [新型コロナウイルス感染症に伴うお知らせ](#) > 【5月27日掲載】リバウンド警戒期間の終了に伴う北区立学校・園の対応及び学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

掲載開始日：2022年5月27日

最終更新日：2022年5月26日

## リバウンド警戒期間の終了に伴う北区立学校・園の対応及び 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について【5月27日(金曜日)更新】

### 北区立幼稚園・認定こども園、小・中学校にお子様を通わせている保護者の皆様

日頃から北区立学校・園の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

東京都においては、5月22日(日曜日)をもって「リバウンド警戒期間」を終了することといたしましたが、引き続き基本的な感染防止対策を徹底することにより、感染拡大を防止することが求められていますので、[「北区立学校等における『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』～令和4年度改訂版～（令和4年4月1日東京都北区教育委員会）」](#)に準じ、引き続き、感染症対策を一層徹底して、学校運営を行ってまいります。

保護者の皆様におかれましても、引き続き、基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」など）の徹底をお願いします。また、同居の家族の皆様の健康観察（体温測定、症状の有無の確認）にご協力いただき、症状がある場合は医療機関の受診をお願いいたします。

なお、[マスクを正しく着用することを原則としますが、これから夏季を迎えるにあたり、学校園生活における児童生徒等のマスク着用について留意すべき点を以下に示します。](#)その際、マスク着用の有無を理由とした偏見に基づく差別につながらないようにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 厚生労働省・文部科学省作成「子どものマスク着用について」のリーフレットは、[こちら \(PDF: 451KB\)](#)

### 学校生活において、マスク着用の必要がない場合

**03\_マスク着用について (リーフレット)  
のPDFのリンク**

#### 屋外において

- ・ 人との距離(2メートル以上を目安)が確保できる場合
- ・ 人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合  
＜例＞ 離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び  
＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内において

- ・ 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合  
＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

#### 学校生活全般において

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動・運動会等の体育的行事、登下校の際

- ◆ 運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等に従います。

- ◆ 活動中以外の練習場所や更衣室等、集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底します。

※ 学校における宿泊行事、学童クラブ及び放課後子ども教室での活動においても、上記内容に準じます。

なお、以上の場面において児童生徒等のマスクの着用を禁止する趣旨ではなく、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒等に対しては、適切な配慮を行います。

## 幼稚園・こども園の未就学児(2歳以上)について

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません。

- ※ なおマスクを着用する場合は、教職員や保護者など周りの大人が子どもの体調に十分配慮を行います。

### お問い合わせ

所属課室：教育委員会事務局教育振興部教育指導課指導係  
東京都北区滝野川2-52-10（旧滝野川中学校）北区役所滝野川分庁舎2階4番  
電話番号：03-3908-9287

所属課室：教育委員会事務局教育振興部学校支援課保健給食係  
東京都北区滝野川2-52-10（旧滝野川中学校）北区役所滝野川分庁舎1階4番  
電話番号：03-3908-9295

所属課室：教育委員会事務局子ども未来部子どもわくわく課運営支援係  
東京都北区滝野川2-52-10（旧滝野川中学校）北区役所滝野川分庁舎1階1番  
電話番号：03-3908-9361